

## 【指導監査の実施体制及び専門家の活用状況について】 &lt;常陸太田市&gt;

- ① 指導監査をどのような体制で実施しているか。
- ② 指導監査にあたり、専門家の活用状況の有無。(委託等の形態、経費、どのように見つけたか等)

<背景> 小規模団体において、多様な住民サービスへの対応が求められるなかで、負担に感じるが、実際に、どのような体制で指導監査等を実施しているのか

⇒茨城県福祉指導課（福祉監査室）の対応 ～指導監査ガイドライン、定款例、モデル経理規程等を参考に実施～

## ◆法人検査：2人体制により半日で実施

(特に、自主的・自律的な法人運営に向けた取組を確認) ⇔ 検査を通して、理事長等に直接、法人改革の必要性等を個別に説明することで、法人改革の取組を促進

□ 法人改革が必要になった背景等 (例)

- ・ 理事長等に対する牽制機能に課題      …… 評議員会及び監事は、形式でなく実際に機能しているか？
- ・ 会計における不正問題等の発生      …… 出納担当者、会計責任者は、実際に役割分担しているか？

↓

↓

□ 法人改革の主な柱 (例)

- ・ 組織のガバナンスの強化
- ・ 事業運営の透明性の向上

<単に検査するだけでなく、法人の組織的な取組に向けた意識改革を進めている>

→ 評議員会及び監事の権限等の強化、財務会計に係るチェック体制等の構築

→ 情報公開の徹底を図るとともに、法人運営に対する対外的な信頼性を確保

～主な確認点等～

■ **管理運営**： <より理解を深めるため、自主点検調書で問われている各項目の必要性や理由、意味等の説明を実施>

- ・ 定款関係 (定款例との比較、基本財産を登記簿謄本との突合)
- ・ 評議員、理事、監事関係 (評議員の選任及び評議員会の運営状況、役員の選任及び理事会の運営状況)
- ・ 公表関係 (報酬基準や決算書類等が、法人側でなく、見る側にとって、理解できる内容・名称等か確認)

■ **会計**： <複数以上の見積書の徴取や、複数職員による会計手続き等、不正防止等の徹底に関する注意喚起を実施>

- ・ 経理規程関係 (モデル経理規程との比較、随意契約における競争性・適正価格等の確認)
- ・ 支払関係 (支払いに関する稟議書で内部牽制の体制を確認)
- ・ 計算書類関係 (法人から資金流出、粉飾決算等になっていないかを、表間及び表内の数値突合で確認)  
→ 計算書類チェック表 (別添参照)